

外国人労働力としての難民認定者の登用：オーストラリアの農村部における受け入れ策と支援策の考察

Hiring Recognised Refugees as a Migrant Labour Force: An Examination of Reception Practices in Regional Australia

小野塚和人 (東洋大学社会学部)

Kazuhito Onozuka (Faculty of Sociology, Toyo University)

キーワード：難民、オーストラリア、農村部、地域活性化、地方創生、外国人労働者

1. 問題の所在

難民は社会制度に負担をかけ続ける「社会のお荷物」なのか。本報告では、豪州(オーストラリア)の農村部において、難民認定者(難民認定を受けた方)を新しい住民として、労働力として招へいし、地域活性化・地方創生を図った事例を考察する。難民認定者は、現地社会への定住に際して、重点的な支援が必要となる場合が多い。定住に際して最も支援を必要とする人々に、どのようなサポートが必要となるのかを論考することで、日本での定住外国人の受け入れと支援の実践において、いかなる政策的な示唆が得られるかを考察する。

本報告では、豪州の農村自治体であるカタニング、ダルウォリス、ニルの事例研究を踏まえながら、第一に、豪州の難民受け入れの有する特色を論じる。第二に、難民認定者への定住に向けた支援と「第二次移住」の特徴を論じる。第三に、農村部に難民認定者を労働力として受け入れる際に、受け入れ社会の側に求められる条件を考察する。

2. 豪州の難民受け入れの特色：定住を前提として、毎年約1万3千人から約2万人を受け入れる

豪州での移民や難民の受け入れの本質的な特徴は、永住を前提とする点にある。豪州政府は、少なくとも第二次大戦直後から、難民を対等な国民として、労働力として迎え入れてきている。難民を一時避難民として受け入れたのは、コソボ紛争の時に限定される。西欧諸国において、難民が社会制度に負担をかけ続ける「社会のお荷物」であるとみなされる場合があることに対して、豪州の難民受け入れの実践は、大きく異なる。

豪州では、難民認定者は生産的な労働力として、社会参加をすることが期待されている。この点は、白豪主義の時から続く特徴であり、受け入れた難民認定者に対して、自分たちと同じように生活してほしい、分断した社会を形成してほしくない、とする意識の表れでもある。豪州社会が受け入れる難民認定者の平均年齢は22.7歳と、若い世代が中心である。2003年以降、豪州政府は、難民の受け入れに関する「新しい関心」として、i)若い世代を受け入れて高齢化を抑止すること、ii)労働を通じて納税をさせて、高齢化社会を支えること、iii)人手不足の補填によって地域活性化を実現すること、を結びつけて説明するようになった。難民認定者が雇用を得れば支援の必要性は少なくなり、受け入れ社会に負担をかける存在ではなくなる。

豪州の人口が約2700万人であるなかで、コロナ禍の影響にあった時期を除いて、毎年約1万3千人から約2万人を難民認定して、受け入れてきたことは特筆すべきである。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の第三国定住による受け入れでは、人口あたりの受け入れ人数でも、GDPあたりの受け入れ数でも、カナダに次いで、豪州は世界で2位である。また、豪州国民の75%は正規の難民認定者の受け入れに肯定的であり、反対する国民は9%にとどまる。

3. 難民認定者への定住支援と、地方部への「第二次移住」の特質

難民認定者には、到着から1年半までの期間、重点的な定住支援(HSP: Humanitarian Settlement Program)が実

施される。HSPには衣食住の確保、医療措置や言語教育の実施も含まれる。この措置の目的は、対等な存在として、生産的な市民として、難民認定者が現地社会にて活躍できる地盤を整備することにある。連邦政府による定住支援策には、必要に応じて最長5年まで、追加的な措置も用意されている。

重点的な定住支援策を1年半ないし5年間受けた後でも、難民認定者が雇用機会を得るのは困難である場合が多い。長期にわたる避難生活の結果、正規の教育が受けられなかったことや、現地言語の習得に課題があることなどは、本人の責めに帰する問題ではない。受け入れ社会の雇用主も、難民認定者を敬遠する事例がある。

豪州の農村部では、難民認定者を労働力として受け入れて、地域活性化を試みた事例が複数存在する。この場合、難民認定者は主要都市部で定住支援(HSP)を受けた上で、農村部に移動している（「第二次移住」）¹。難民認定者の「第二次移住」は、i)難民コミュニティのリーダーが移住を牽引する場合、ii)雇用主が主導する場合、iii)現地住民がリーダーシップを発揮して呼び寄せる場合、に区分できる。

「第二次移住」を経て、難民認定者が地方部にて就業する分野は、食肉加工業が主になっている。食肉加工業は、豪州における主要な産業部門のひとつである。しかし、現地住民が敬遠し、慢性的な労働力不足が生じている就業分野でもある。食肉加工業の事業主も、労働力を難民認定者に依存している場合が多い。そこで、食肉加工業の雇用主が難民認定者に対して、国内の労働者と同等の条件で処遇するとともに、意識的かつ積極的に定住支援を実施している事例が複数見られる。さらに、スーパーボランティアというべき住民が、新しい住民の生老病死の全ての側面において、献身的にサポートをして定住を実現させている。豪州の農村部では、移住した難民認定者が、第二次労働市場を形成している状況にはない。

4. 結論に代えて：難民認定者を受け入れる上で、現地社会に求められる条件は何か

難民認定者を農村部の労働力として、新しい住民として受け入れる場合に、必要な条件は何か。まず、季節性のない、安定した雇用機会があることが必須になる。その上で、雇用主が難民認定者を国内の労働者と同様に処遇することと、会社の内外の人間関係の構築をサポートすること、住宅を確保することなどが求められる。安価な労働力として、搾取的に処遇したりすれば、難民認定者は離職し、その自治体から転出していく。

難民認定者を受け入れる前に、綿密な事前計画を立てて、サポート体制を構築しておくが必要になる。現地社会と移住者の側で、お互いにいかなる期待を持っているかを率直に意見交換すること、その上で、現地住民の側が一方的に移住者の処遇を決めないことが大切である。実際に受け入れる際には、現地行政や住民、難民認定者が、相互に率直に意見交換できる体制を維持しながら、その都度、トラブルシューティングをする必要がある。難民認定者を受け入れる際には、対人支援というよりも、地域づくりの発想が必要になる。

参考文献

- 小野塚和人. 2024. 『外国人労働者としての難民：オーストラリアの農村部における難民認定者の受け入れ策と定住支援策』春風社.
- Robinson, V., Andersson, R., and Musterd, S. 2003. *Spreading the 'Burden'?*. Bristol: Policy Press.
- Scanlon Foundation and Markus, A. 2012. *Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys National Report 2012*. Melbourne: Monash University.

¹ 「第二次移住」のほかに、連邦政府による地方部への直接的な送致策も実施されている。この方策では、雇用機会が存在する地方自治体に対して、連邦政府が現地の商工会や行政と交渉した上で、送致がなされる。